

2026年度 外国人材とつくる 建設未来賞

国土交通大臣表彰

応募締切：2026年11月30日

建設業の未来を拓く。外国人材と共に。



建設技能や日本語によるコミュニケーションスキルの習得が顕著な特定技能外国人、さらには、外国人材の育成に尽力されている受入企業と、建設業に従事する外国人材に関連した優れた取組を対象とし、様々な努力、工夫を重ねる多くの皆様の活動を表彰し、広く周知することで、我が国建設業における外国人材との秩序ある共生や協創を推進し、ひいては持続可能な建設業の実現を図ります。



募集部門

(応募時点で、以下のいずれかに該当する者。自薦・他薦どちらも可 ※他薦は本人の同意必須)

1 優秀外国人建設技能者賞

- 外国人建設技能者の建設技能及び日本語能力の向上に関する取組が顕著であること
- 外国人建設技能者自身が、建設現場での指導的役割を担うための取組を計画的に行うとともに、建設現場での施工・品質管理等に貢献していること
- 外国人建設技能者が企業の一員として、他の建設技能者の教育等に取り組んでいること

2 外国人材育成賞

- 継続的かつ効果的な外国人建設技能者の建設技能、日本語能力の向上に関する取組が顕著であり、育成に計画性や具体性があること
- 自社の取組にとどまらず、周辺の企業や関係団体との連携が認められること

3 未来への取組賞

- ア．共生部門：外国人材との秩序ある共生社会の実現や地域における多文化共生社会の形成に資する取組を実施していること
イ．協創部門：外国人材の受入れを契機に外国人と日本人が協働して新たな価値を創造する取組を実施していること

応募から
表彰までの流れ

応募申込

2026年
11月30日(月) 必着

審査

2026年 2027年
12月～1月(予定)

表彰式

2027年
2月(予定)

応募はこちらから！

募集内容・応募フォームはこちら

建設未来賞 2026

Q 検索

<https://www.mlit.go.jp/ACFHR/>



応募対象

優秀外国人建設技能者賞

応募時点で、1号特定技能外国人、2号特定技能外国人に該当する者

外国人材育成賞

応募時点で、外国人建設技能者を雇用している受入企業又は外国人建設技能者の育成に係る取組を実施している業界団体等

未来への取り組み賞

受入企業、業界団体、個人等に関わらず、外国人材との「共生」や「協創」の取組であること

お問い合わせ

外国人材とつくる建設未来賞表彰事務局
PwCコンサルティング合同会社(受託運営事業者)
委託元：国土交通省 不動産・建設経済局 国際市場課
E-mail: jp_cons_gaikokujin_ginousha@pwc.com